

移動等円滑化評価会議東北分科会 意見交換会(山形県・福島県)の開催 について

意見交換会(山形県・福島県)の概要及びご意見等について

1. 意見交換会の概要

- ・移動等円滑化評価会議東北分科会でご意見をいただいていた、「各県ごとの意見交換会」について、山形県、福島県、二県合同での意見交換会を令和6年12月3日に開催した。
- ・山形県、福島県内の障害者団体等の委員の他、バリアフリープロモーターにもご参加いただき、移動等円滑化に関する取組内容やご意見についてご報告いただいた。

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等①

- ・東北でのマスタープラン・基本構想実施自治体が極めて少ない。特に山形県で基本構想実施自治体は山形市と南陽市の2市のみとなっている。
南陽市の策定は平成15年で、今から約20年前のため、その詳細を知っている市職員はほとんど居ないと思われる。
山形市は、その良さを知っている事もあり、2回実施している。
私は鶴岡市に住んでいて、鶴岡駅から電車利用する事があり、車椅子利用者用駐車場で困ることが多く、特に雨の日や雪の時期の駐車に困っている。近くに市営ビル駐車場があるが、そこから駅へ行くのに冬は極めて困っている。
かつて東北運輸局の方も鶴岡市に基本構想の説明に行かれたようだが、何の反応もない。個人としてどのようなアプローチしたら良いか教えて頂きたい。

(小林 光雄 委員)

- ・本県のとある市において、当会会員が委員となっている「障がい者に配慮した街づくりを検討する」会議において、踏切内への点字ブロックの敷設について議論となった。
その際に、どのような点字ブロックを用いて表示するのか、何に配慮すべきか等様々な意見が出たが、結論を得るには至らなかった。
技術上や法律上種々の問題があると思われるが、軌道交通の安全あるいはバリアフリーの街づくりを担当している省庁では、これに関する検討等がなされているのか、なされているのであれば検討の現状、あるいは結果について情報提供をいただきたい。

(阿曾 幸夫 委員)

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等②

・取組内容

●福島市バリアフリーマスタープラン

① 宿泊施設のおもてなし勉強会

福島市バリアフリーマスタープランで定めた移動等円滑化促進地区である「飯坂温泉地区」「土湯温泉地区」の宿泊施設を対象に『バリアフリー視点から見た宿泊施設のおもてなし勉強会』を開催。福島市バリアフリー推進協議会委員として『障がい者視点から伝えたい心のバリアフリーの“おもてなし”』について話をし、参加された宿泊施設の皆様とバリアフリーについて意見交換を行った。

② 心のバリアフリーの推進

「令和6年度福島市新規採用職員」・「心のバリアフリー推進隊」を対象に心のバリアフリー出前講座を実施

●福島市観光コンベンション協会バリアフリーツーリズム事業

①モニターツアー

視覚障がい者を対象に「五感で楽しむ花見山モニターツアー」を実施

視覚障がいの方にとっては、触れることや香りをかぐなど、視覚以外の感覚で情報を得ているが、勝手に花を触っている非常識な人だと思われるのではないかと心配でこれまでは行けなかったという声があり企画。当日は4名の視覚障がいの方が参加し、一人一人に手引き者(ヘルパー)が付き、花見山のボランティアガイド「ふくしま花案内人」の解説を聞きながら、花に触れ、香りを楽しみ、ゆっくりと花見山を満喫していただいた。

②心のバリアフリーおもてなし講座(市内観光事業者対象)

「盲導犬ユーザー受け入れセミナー」

2024年4月から障害者差別解消法が改正され、「障がいのある方への合理的配慮」の提供が民間事業者も義務化されることから、改めて“合理的配慮”を学ぶ機会として実施。

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等③

盲導犬同伴の方を受け入れることは社会の義務。受け入れ拒否は、差別に当たる。
参加した事業者のうち56%の方々が、盲導犬ユーザーを受け入れる際に“周りの反応”が気になると回答。周りの反応とは、つまり他のお客様となる私たちの反応だ。
受け入れる事業者側はもちろん、何より私たち客側の理解が重要であることを学んだ。

「聴覚障がいのお客様おもてなし講座」

2024年11月、福島市内で「第58回全国ろうあ青年研究討論会」が開催され、約400名が福島市を訪れることから実施。周囲にきこえない人がいるかもしれないという想像力を持つことが大切であり、コミュニケーション方法として手話のほかにも筆談、指文字、身振り、空書、口話など6つの方法があること、スマートフォンのアプリ(UDトークやこえとら)や電話リレーサービスなどでコミュニケーションがとれることを学んだ。

(佐藤 由香利 委員)

・バリアフリー法施行前に建設された公共建築物を対象として、車いす使用者用便房の利用動作及び空間寸法の有効性に関する研究に取り組んでいる。これまでに、市役所や図書館などを調査対象としてきたが、今年度はファミリー層の利用が一層見込まれる体育館等にも対象を広げている。まず、現地で実測調査を行い、その結果を図面化した。
次に、作成した図面を基に大学の実験室にて実寸モデルを制作した。制作した実寸モデルの幅(X方向)と奥行き(Y方向)を可変させ、有効性の評価実験を行っている。今後は、介助者の有無、トイレ内設備の設置状況などの条件設定を変えながら検証を続けることになっている。

(バリアフリープロモーター 山田 義文 様)

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見④

・鉄道駅のバリアフリー化(エレベーター設置)について補助を行う市町村への支援を実施

■補助金名 福島県鉄道駅移動円滑化施設整備事業補助金

■補助要件 国庫補助の対象であること

1日平均利用人数3,000人以上の鉄道駅であること

市町村が駅のエレベーター設置を行う鉄道事業者に補助金を交付すること

■補助金額 市町村が鉄道事業者に交付する補助金額の1/2

(エレベーター1基につき1,000万円を限度とする)

■近年の実績 JR須賀川駅(須賀川市・R5年度交付)、JR南福島駅(福島市・R4年度交付)、JR本宮駅(本宮市、R3年度交付)

(福島県生活環境部 生活交通課)